

平成29年度滝沢市産学共同研究事業費補助金公募要項（再公募）

滝沢市では、市内企業等が大学等と産学共同研究を実施することにより、産学連携の強化を図るため、産学共同研究に係る補助金交付を受けられる市内企業を公募いたします。

本補助金の交付を希望される市内企業等の方は、以下の内容及び滝沢市産学共同研究事業費補助金交付要綱をご理解いただき、お申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

1 事業の概要

(1) 事業の目的

産学共同研究を実施することにより、新たな雇用の創出と地域産業の活性化及び大学等との連携強化を図ることを目的とします。

(2) 応募資格者

市内に事業所を有する企業若しくは団体又は市内に住所を有している個人とします。

(3) 対象となる共同研究等

市内企業等が大学等と共同で実施する研究

(4) 事業期間

交付決定後から当該年度末まで（産学共同研究がその前に終了した場合はその日）です。なお、共同研究が複数年かかる場合は、その一部を提案することができます。（次年度以降の共同研究に係る補助金を確約するものではありません。）

(5) 補助金の限度額

産学共同研究に要する経費に対する補助金の額は、補助対象経費の2分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とします。ただし、50万円を限度とします。

なお、食料費や、その他提案後内訳を市が審査し、事業費として不適当と認められたものについては事業費に含めることはできません。

（例）産学共同研究に資すると認められない食料費、備品等（パソコンなど）

(6) 補助金交付の決定

交付申請後、市の審査会で審査した上で、補助金の交付を決定いたします。

(7) 研究結果の報告

産学共同研究終了後に、市に対して研究結果を報告していただきます。なお、補助金額の確定は報告書を審査し決定します。

(8) 前払い金

補助金の前払い金はいたしません。

2 公募について

(1) 再公募期間

平成29年9月1日（金）～平成29年10月31日（火）（必着）

(2) 予定応募件数

産学共同研究に要する経費に対する補助金 2件

(3) 応募書類及び応募方法

別紙様式第1号の書類及び関係書類を、郵送、持参又はメールでお申込みください。

Email : kigyو@city.takizawa.iwate.jp

(4) 審査会での説明

申請していただいた方は、市の審査会で産学共同研究の内容についてプレゼンテーションをしていただきます。審査会は、平成29年10月上旬の予定です。

（申請者には後日改めてご連絡いたします。）

(5) 次回以降の公募について

本公募で予定件数に満たなかった場合は、予算の範囲内で公募を受付します。

なお、その際の審査会等の日程につきましては、申請者に直接お知らせいたします。

3 その他

詳細については、滝沢市産学共同研究事業費補助金交付要綱をご覧ください。

また、応募方法やその他要綱の内容等について質問がある方は、下記までご連絡ください。

滝 沢 市

経済産業部 企業振興課

担 当 大 槻 TEL 019-656-6536 (ダイヤル)

本 間 TEL 019-684-2111 (内線 4132)